

# 1 鳥取県公報

平成 22 年 3 月 12 日 (金) 号外第17号

			, ,	毎週火・金曜日発行
		目	次	
◇規	則	鳥取県立高等技術専門校規則の一部を改正する	規則(7)(原	雇用人材総室)・・・・・3

# 

鳥取県立高等技術専門校規則の一部改正について

1 規則の改正理由

県内における雇用情勢の変化にかんがみ、高等技術専門校における訓練の定員を見直す等の改正を行う。

## 2 規則の概要

(1) 高等技術専門校で行う職業訓練の訓練生定員を次のとおり改める。

専門校の名称	職業訓練の種類	訓練課程	訓練科	訓練生定員	
				改正前	改正後
鳥取県立倉吉高等技術専門校	普通職業訓練	普通課程	介護福祉士養成科	5人	20人
		短期課程	総合実務科	15人	12人
			PCネットワーク科	10人	15人
鳥取県立米子高等技術専門校	普通職業訓練	普通課程	介護福祉士養成科	5人	15人

- (2) 入校願書の保護者氏名欄を削除する。
- (3) 施行期日は、公布日とする(2)を除き、平成22年4月1日とする。

#### 規 則

鳥取県立高等技術専門校規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成22年3月12日

鳥取県知事 平 井 治

## 鳥取県規則第7号

鳥取県立高等技術専門校規則の一部を改正する規則

鳥取県立高等技術専門校規則(昭和45年鳥取県規則第6号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)に対応する同表の改正後の欄中下線 が引かれた部分(以下「改正後部分」という。)が存在する場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改め、 改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には、当該改正部分を削り、改正後部分に対応する改正部分が 存在しない場合には、当該改正後部分を加える。

### 改正後 改正前

## (職業訓練の種類等)

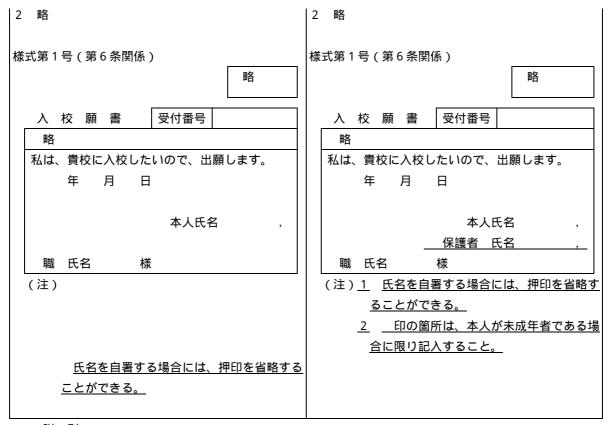
訓練科並びにその訓練生定員及び訓練期間は、次の 表のとおりとする。

1207 (-0)	., C 9 D.				
専門校の	職業訓練	訓練		訓練	訓練
名称	の種類	課程	訓練科	生定	期間
				員	
鳥取県立	普通職業	普通	コンピュータ	10人	1年
倉吉高等	訓練	課程	制御科		
技術専門			コンピュータ	20人	2年
校			制御科		
			土木システム	15人	1年
			科		
			木造建築科	20人	1年
			介護福祉士養	<u>20人</u>	2年
			成科		
		短期	総合実務科	12人	1年
		課程	PCネットワ	<u>15人</u>	18時
			ーク科		間
鳥取県立	普通職業	普通	自動車整備科	50人	2年
米子高等	訓練	課程	設計・インテ	20人	1年
技術専門			リア科		
校			デザイン科	20人	1年
			介護福祉士養	<u>15人</u>	2年
			成科		
		略			

#### (職業訓練の種類等)

第2条 専門校で行う職業訓練の種類、訓練課程及び 第2条 専門校で行う職業訓練の種類、訓練課程及び 訓練科並びにその訓練生定員及び訓練期間は、次の 表のとおりとする。

専門校の	職業訓練	訓練		訓練	訓練
名称	の種類	課程	訓練科	生定	期間
				員	
鳥取県立	普通職業	普通	コンピュータ	10人	1年
倉吉高等	訓練	課程	制御科		
技術専門			コンピュータ	20人	2年
校			制御科		
			土木システム	15人	1年
			科		
			木造建築科	20人	1年
			介護福祉士養	<u>5人</u>	2年
			成科		
		短期	総合実務科	<u>15人</u>	1年
		課程	PCネットワ	<u>10人</u>	18時
			ーク科		間
鳥取県立	普通職業	普通	自動車整備科	50人	2年
米子高等	訓練	課程	設計・インテ	20人	1年
技術専門			リア科		
校			デザイン科	20人	1年
			介護福祉士養	<u>5人</u>	2年
			成科		
		略			
	名。自技校以上,是一个专家的,但是一个专家的,但是一个专家的,但是一个专家的,但是一个专家的,但是一个专家的,但是一个专家的,但是一个专家的,但是一个专家的,但是一个专家的,但是一个专家的,但是一个专家的	名称 の種類 高取	名称の種類課程高期 高時 高時 高時 	記載	名称の種類課程訓練科生定員鳥取県立 倉吉高等 技術専門 校普通職業 課程コンピュータ 知知科 コンピュータ 20人 制御科 土木システム 15人 八 科 大 護福祉士養 5人 成科20人 介護福祉士養 5人 10人 ーク科鳥取県立 普通職業 扶術専門 校普通 設計・インテ リア科 デザイン科 デザイン科 デザイン科 デザイン科 デザイン科 デザイン科 デザイン科 デザイン科 デザイン科 表 5人 成科



附 則

#### (施行期日)

- 1 この規則は、平成22年4月1日から施行する。ただし、様式第1号の改正規定は、公布の日から施行する。 (経過措置)
- 2 この規則の施行の際現に存する入校願書の用紙は、改正後の鳥取県立高等技術専門校規則の規定にかかわら ず、当分の間、所要の調整をして使用することができる。